

日 時	2025 年 1 月 18 日 (土) 13 時 00 分～14 時 35 分
場 所	板橋区立若木小学校 多目的室
出席者	11 名(【地域委員】9 名、【行政委員】2 名)
欠席者	2 名
傍聴人	1 名+【若木小学校教職員】6 名

議事内容

1 委員長あいさつ

委員長が、オブザーバーの臨席について承認した。

委員長が挨拶の中で、次のことを語った。

(1) 区長宛学校安全に関する要望書について

第 4 回の議論の中で、本件については町会にも協力を仰いではどうかという意見が出た。

<https://www.ita.ed.jp/weblog/files/1310267/doc/105349/722476.pdf> CS 委員会は、関係機関との連携も一つの役割である。よって、CS 委員経由で町会長に理解を求め了解を得た。また、町会交通部担当役員(町会副会長)ならびに交通部長にも理解を求め、了解を得た。これにより、本要望は CS 委員長、警察署協議会長、PTA 会長、町会長、交通部長連名で区長に要望書として年末に発出した。その結果、年明け 1/14 に次のような回答を得た。改めて、関係の皆様へ感謝を申し上げたい。なお、区からの回答概要は以下のとおりである。

① スクールゾーンにおける注意喚起シートの増設について

現在、本学区内には 1 つのみ設置されているのみである。そこで、スクールゾーンの主要出入口全てに設置を要望した。今回、区職員により現状確認した上で、物理的に設置が可能かつ必要と判断した 3 か所に増設した旨回答があった。(以下、1/16 に CS 委員により現地確認済み)



② スクールゾーン不正通行防止のための広報について

「今年も広報いたばしやホームページ、各種 SNS 等を通じてスクールゾーンに関する広報をしていきたい」との回答を得た。

③ 通学路表示の再整備について

「過去に一部の学区域で設置されていたものの、区内全域で統一的に設置していたわけではなく、詳しい経緯等は不明…指摘のとおり、既に役目が終わっているものと捉えており…危険な状態でない限り、既存の標示をあえて撤去」はしないとの回答であった。

④ 歩車分離を促す標示について

「板橋区自転車活用推進計画」により、「自転車ネットワーク路線」を定めている。若木通りは優先的に整備を行う「優先整備路線」であることから、令和 12 年までの完成を目指したいとのことであった。なお、小学校前の歩道について歩車分離を示す標識設置については、所管外とのことであった。

2 年間にわたり、要望した本件については、一定の改善が見られた。引き続き CS 委員会としても学校安全に協力したい。なお、本校に限ったことではないが、学校の働き方改革により児童らの安心・安全に空洞化が生じないように、学校は教育委員会と連携する中で、必要な対策を講じて欲しい。また、教育課程上毎月 1 回、安全指導日が設定されている。各学級では安全指導が行われていることになっているが、安全教育は教員の本務である。よって、こうした機会を生かして、指導の徹底をはかることを望む。またさらに、保護者にあつては、東京地方裁判所(1982)にあるように、不正通行により被害者が出た際に、道路管理者や学校を訴えても認められないことを再認識しておく必要がある。すなわち、保護者自らが児童らの安全を守る一員として、何をどのようにしていけばよいか、改めて主体的に考えることを望む。

(2) 環境美化について

土曜授業を前に、保護者から通学路に動物の排泄物が放置されている件について、相談が寄せられた。学校が対応すべき案件ではないと判断されるものの、どのような対応方法があるのか、調査した。現在、保健所では、啓発のための看板を提供していることから、まずは学校としてこれを入手し設置することを校長に依頼した。これにより、即日、対応された。また、動物の排泄物撤去については、いずれの部局も所管外との回答であった。本件はそもそも飼い主の問題であるが、放置を発見した場合にはお声かけいただく、110 番通報するなど、引き続き地域、保護者で環境美化に務めて欲しい。

ふん・おしっこ始末は 飼い主の責任です

【東京都動物の愛護及び管理に関する条例】
公共の場所並びに他人の土地及び物件を
不潔にし、または損傷させないこと
【エコポリス板橋クリーン条例】
犬のふんは必ず家まで持ち帰ること



【Column1】

毎年、正月に校門に飾られる松飾り(Fig.1)。気にはなっていたものの、これは誰が設置しているのか校長に確認した。学校で設置しているものではなく、若木小と交番に地域の方が毎年飾っていただいているとのことであった。

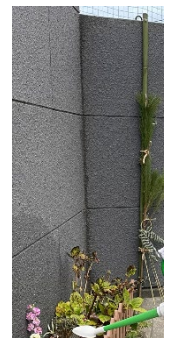


Fig.1

【Column2】

さくら草はどこから？ 毎年若木小の児童らが栽培しているサクラソウ。これはどこから入手しているのか。この点について、学校側に確認した。これまで、土等は地域センターから。苗については、校内予算で購入していたとのこと。さくら草祭りの際に本校だけたくさんの鉢が必要になることから、他校と比較して小ぶりである苗しか調達出来なかったとのこと。このような中、地域から見た目がよくないという声もあったそうである。そこで、学校は先の三月に地元で栽培されているさくら草を譲り受け、種から育て始めたとのこと。また、夏場は学童擁護の方が水やりをしてくださったとか。聞かなければ、知らぬ話。さくら草祭りに向けて学校が行っている現状をまずは、広く知って欲しい。なお、学校としては、持続可能性の問題から危機感をもっており、今後は地域の方の協力などを得ていく必要があるのかもしれない。

2 校長より

本日の土曜授業について、教育長も来校する中で、各学級の様子を拝見されたことが報告された。教育長が、低学年から理由を添えて自分の意見を述べるよう指導している姿などについて評価したことが報告された。

(1) 学校評価結果について

校長が学校評価の結果について説明した。保護者アンケートについて、7月調査、12月調査について比較し説明した。校長は回収率が50%を切っていることについて報告した。このことについて、委員からはやや問題視する意見もあった。なお、提出有無を確認するため、責任をもった回答を得るためにも、記名式のアンケートに切り替えてはどうかという意見も出た。また、両調査でポイントアップ、ダウンした質問項目については、その多くは有意差が無いのではないかと意見もあった。ただし校長の説明のとおり、タブレットの活用については、改善が見られたと言ってよいのではないかと意見が出た。

児童アンケートについては、授業において目標が毎時間提示されていることについては肯定的回答が多いものの、学習の「振り返り」の徹底度合いが低いことが課題であると説明があった。また、挨拶についても肯定的回答が下がっているとのことであった。この挨拶については、委員からも二学期と比較して、低下傾向にあること。脱帽のまま登校する児童について校長が指導するだけでよいのかという意見も出ていた。後述の校長の方針のとおり、校帽が必要なのであれば「共汗(みんなでする)」を求めたい。

またさらに、校長は自己肯定感に課題があることを説明した。このことについて、校長としては、注意ばかりが続くと子どもたちも嫌になってしまうため、指導の在り方に注意していると説明した。一方で、委員からはダメなものはダメときちんと指導していくことは引き続き必要であるなどの意見も出た。

関係者評価表については、保護者・児童アンケートをベースに作成されたことが報告された。次年度以降も教員の研修の充実を図りたい旨、校長は語った。この中で、例えば配慮を要する児童の支援は担任が抱え込むことがないように、会議で共有、家庭と連携する中で進めていきたいと説明した。

なお、マンパワー不足の問題もあるため、すべてを個に応じた指導とはせず、一斉指導と上手に組み合わせる中で、対応したいと話があった。このほか、スマイルルームやSCなども活用する中で、不登校対策を実施していることが説明された。今年度のCS委員会自体は今回が最終回であるが、必要な情報は適宜CS委員と早い段階で共有し、改善の取組につなげたいと説明があった。

教員内での学校評価では、例えば学校だよりと学年だよりの統合により、齟齬がなくなったこと。電子錠の設置により、児童の動線がかわり、生活しやすくなったことなどが確認されたとのことであった。このほか、教員が年3回、自分で学びに行くことについては、評価が低かった。評価対象となる教員は20名程度であるが、次年度も引き続き充実を図りたい旨、説明があった。なお、関係者評価表については、各CS委員から最終評価を頂戴したい旨、校長から説明があった。

質疑応答には次のようなものがあった。

質問…教科担任制について教員の意見を聞きたい。

回答…学年全体の児童を把握できるのでメリットがある。

質問…担任でないと細かい指導ができないという声もあるが、この点についてはどうか。

回答…そのようなこと感じない。

質問…子どもによっては先生が代わることで嫌がることはないか？

回答…特にそうした声は聴いていない。

質問…他にはどのような意見があるか。

回答…チームで指導することで、別の視点を頂戴できる点が良い。学年指導をする都合上、全体の児童が見られるのはメリットである。

質問…自己研鑽とは具体的にはどのようなものをいっているのか。

回答…指導教諭による公開授業一覧を参考に、授業を学びにしている。他には、自身が所属している教科等の学習会に参加することや、教科の学びに関する全国大会、板橋アカデミーなどに参加している。

意見…教科の学びもよいが、板橋アカデミーは最新の世の中の流れに触れる機会である。今後も活用してほしい。

(2) 令和7年度教育課程の方針について

校長が令和7年度教育課程の方針について説明した。また、最終的にはCS委員長の承認を頂戴することになることを説明した。

校長は本年度の成果と課題について紙面をもって説明した。

成果

- ・「生徒指導の徹底」「授業改善」の両輪の重要性についての全教職員の共通理解・共通実践が進み、学校生活全体に落ち着きが見られるようになってきた。
- ・板橋区授業スタンダードを基盤にした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られてきた。
- ・一人一台端末の活用場面・内容の充実が図られた。

課題

- ・日々落ち着いて学習に臨める「生徒指導の徹底」「授業改善」の一層の充実
- ・「生徒指導の徹底」を支える発達支持的生徒指導の理解と実践力の向上
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実。その基盤となる一人一台端末の効果的活用の促進
- ・メディアリテラシー教育の充実

なお、こうした成果と課題をうけて、次年度の重点としては、「共汗(みんなでする)」「継続(続けてする)」「徹底(とことんする)」を掲げた。また、主な変更点として、本校は毎日公開であるものの、土曜授業プランを年6回から年間3回+平日公開3回とすること。夏季水泳を中止し、一学期の正課の授業を充実させること。補習教室の充実、安全指導内に情報リテラシーの内容を盛り込むこと、一部教科担任制の実施、全校遠足の時期変更、代表委員会の位置づけなどを提案した。

質疑応答には次のようなものがあった。

質問…夏季水泳を中止し、正課の授業時数を4時間増加させるとある。この点について、学習指導要領では「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「一部の領域の指導に偏ることのな

いよう授業時数を配当すること」とある。いずれの学校も水泳の時間は10単位時間程度であるが、これを14単位時間にすることで、他の領域の学習時間が削られるのではないか。
回答…増加させる4単位時間は余剰時数として確保することで、一部の領域の授業時数が不足することのないように対応したい。
質問…配慮を要する児童について、この対応はどうなっているか。
回答…保護者と面談する中で、関係機関とも連携しながら対応継続中である。
意見…図書の授業が貸出で終わってしまっている部分があるのではないか。良書を紹介するなどしてはどうか。また、区内では週1回図書館司書配置から2回に試験的に実施しているところがあると聞く。充実について検討してほしい。

3 各委員から
特に無し

4 熟議「令和7年度教育課程編成に向けて」
学校の特色が求められているが、校長の独断ではなく、地域の考えを聞く中で検討していきたい。このためには、どのような考えがあるか皆さんから伺いたいとの投げかけがあった。
CS委員からは、教員は様々な地域に異動していく関係で、各校独自の内容についてはかなり負担感が懸念されるという意見も出た。例えば、A自治体ではA自治体体操、B自治体ではB自治体体操など一つに統一して欲しいなど感じる部分はないのか。このあたりもセットで話をしてはどうかと意見が出た。そこで、両視点で、グループに分かれて意見を交わした。

各グループで話し合われた内容の概要は次のとおりである。
それぞれの地域で培ってきた特色は継続していきたい。一方で、スキルを伴うような特色については、教員だけで担うのは厳しい部分がある。特に、教員は定期的な異動を伴うことから、新補、転補教員がすぐに担うことは難しい。そこで、スキルの部分については、外部に協力を求め、児童の管理などは教員が行う。こうして持続可能な体制をさぐっていくとよいのではないか。

5 謝辞(副校長)

CS委員会年間予定について
年間予定は以下のとおりである
~~第1回 令和6年05月18日(土) 11:00～12:15~~
~~第2回 令和6年07月10日(水) 第1部 14:20～15:05(代表委員会出席)~~
~~第2部 18:00～~~
~~第3回 令和6年08月28日(水) エリア合同 場所 中台中学校 10:00～~~
~~第4回 令和6年11月29日(金) 18:00～~~
第5回 令和7年01月18日(土) 13:00～

配布資料	【配布資料】		
	(1) 第5回若木小コミュニティ・スクール委員会次第 (2) 令和6年度学校評価保護者アンケート結果 (3) 令和6年度学校評価児童アンケート結果 (4) 令和6年度 経営計画表・自己評価表・学校関係者評価表 (5) 令和7年度教育課程編成の方針(1/9)		
作成者	CS委員長	確認者	校長